

ほろにかが

令和3年1月15日
全国卸売酒販組合中央会

「年頭所感」

国税庁酒税課長
郷 敦

全国卸売酒販組合中央会及び傘下の組合員の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。日頃は、酒税及び酒類行政はもとより、税務行政全般について御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、生活や経済活動にも甚大な影響がありました。この度の新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。国税庁においては、新型コロナウイルス感染症の状況等に十分配慮し、納税者の皆様の立場に立った丁寧な対応を行ってまいります。

令和3年の年頭に当たり、今後の酒税及び酒類行政の取組について、所感を申し述べたいと思います。

第一に、日本産酒類の輸出促進をはじめとする「酒類業の振興」について申し上げます。

まず、輸出促進に向けた取組についてです。昨年12月には、農林水産物・食品の輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする目標の達成に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」が策定されました。本戦略を踏まえ、「清酒」、「ウイスキー」及び「本格焼酎・泡盛」の重点3品目を中心として、日本産酒類の一層の輸出拡大を図るため、認知度向上や販路拡大等に積極的に取り組みます。

具体的には、海外販路拡大に向けた取組として、海外の消費者の嗜好等を把握するための市場調査、海外大規模展示会・商談会への出展支援、海外バイヤー招聘、輸出商社・卸と酒類製造者等とのマッチング支援等に取り組み、認知度向上等に向けた取組としては、国際的イベント等の機会を利用した日本産酒

類のプロモーションや酒類事業者による商品のブランド化や酒蔵ツーリズムの推進などを実施します。また、日本の食文化の海外普及を図る観点から、文化庁とともに日本酒等のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた検討を加速してまいります。

次に国内向け施策として、酒類業構造転換支援等を新たに実施することとし、酒類事業者が行う新たなニーズの獲得を目指した商品の差別化や販売手法の多様化、ICTを活用した製造・物流の高度化・効率化といった、酒類事業者が抱える構造的課題の解決に向けた新規性・先進性のある取組への支援を行います。

これらにより、輸出促進施策と国内向け施策とを両輪として展開し、これまで以上に強力に酒類業振興に取り組んでまいります。

なお、卸中央会にご協力いただき、ジェトロやJFOODOなどの関係機関とも連携し立ち上げた、「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」につきましては、セミナーや卸売業者と酒類製造者等のマッチング支援だけでなく、海外バイヤーとの商談会等の機会をご用意するなど、内容を充実していくことも考えておりますので、引き続きのご協力と卸売業者の皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

第二に、「酒類の公正な取引環境の整備」について申し上げます。

議員立法による酒税法等の一部改正に基づき策定した「酒類の公正な取引に関する基準」の遵守状況を確認するため、国税庁としましては、問題があると考えられる酒類業者に対して、引き続き、深度ある取引状況等実態調査を実施するとともに、基準等に則していない取引が認められた場合には、必要に応じて公正取引委員会とも連携しつつ、適正かつ厳正に対処してまいります。

また、販売管理費の算定方法など、公正取引に関する疑問点、ご質問があれば、具体的なお質問を中央会経由で、国税庁にお寄せをいただければと思います。基準等の取扱いを明確化していくことは、問題のある酒類業者に対する牽制にも繋がり、また、そうした点を端緒として、問題取引についてもしっかりと対応してまいります。

酒類の公正な取引環境を実現するためには、酒類業者の皆様の自主的な取組も大変重要となります。皆様方におかれましても、引き続き、公正取引の確保に向けた自主的な取組を推進されますようお願いいたします。

最後に、「社会的要請への対応」について申し上げます。

平成26年6月に「アルコール健康障害対策基本法」が施行されるなど、20歳未満の者の飲酒防止や適正飲酒に関する社会的要請は強まっています。

同法に基づき、平成28年5月に「不適切な飲酒の誘引の防止」などを盛り込んだ「アルコール健康障害対策推進基本計画」が閣議決定され、関係する省庁や関係団体等が一体となって、同計画に掲げられた施策に取り組んでいます。

更に現在、「第2期アルコール健康障害対策推進基本計画（令和3年4月から令和8年3月）」の策定に向けた議論が進められており、国税庁としても、引き続き、酒類業界等と一体となって、20歳未満の者や妊産婦など飲酒すべきではない者の飲酒の誘引防止やアルコール健康障害の発生防止等の取組を推進するなど、酒類に関する社会的要請に積極的に対応してまいります。

結びに、新しい年、令和3年が全国卸売酒販組合中央会傘下の組合員の皆様方にとりまして、御多幸と御繁栄の年となりますよう、心より祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。